

四日市市選管告示第55号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定に基づき、四日市市長選挙を次のとおり行う。

平成28年11月20日

四日市市選挙管理委員会

委員長 市橋 愛爾

選挙の期日 平成28年11月27日

（選挙管理委員会事務局）